

国民年金

保険料は便利な口座振替で

～2年前納で割引額が大きくなります～

国民年金の保険料を納め忘れたままにしていると、老後の生活を支える老齢基礎年金や、遺族基礎年金、障がい基礎年金を受給できない場合があります。保険料の納め忘れがないよう便利な口座振替を利用してください。

口座振替には、「2年前納」があり、4月から翌々年3月までの保険料をまとめて納付すると1万5,000円程度の割引になります。また、4月から翌年3月までの保険料をまとめて納付する「1年前納」や、4月から9月までの保険料をまとめて納付する「6か月前納」、毎月の振替で通常は翌月末振替となるのを当月末振替にする「早割」があり、利用すると保険料が割安になります。

口座振替やクレジットカード前納を新たに希望する人、振替方法の変更を希望する人は28日(月)までに年金事務所へ申し込みが必要です。現金払いでの前納は、4月に送付される納付書で記載されている納付期限までに金融機関やコンビニなどで納付してください。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

募集

会計年度任用職員

【フロアマネジャー】

4月から市役所で勤務できるフロアマネジャーを募集します。

応募資格 ホテルや銀行、デパートなどで接客・接客経験が豊富な人で、市役所での受付や来庁者の案内などの業務に意欲的に取り組める人 **業務内容** 市役所・ロビーを中心



マイナンバーカードを申請しませんか

マイナンバーカードは本人確認書類として利用できます。また、コンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できます。

QRコード付きの交付申請書があれば、郵送またはスマートフォンにより簡単に申請手続きができます。市役所市民窓口グループとニュータウン連絡所では、申請書の発行、電話での申請書の郵送申し込み・相談を受け付けています。

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

に、市民の来庁目的を迅速に果たすための総合的な受付案内業務など **申し込み** 7日(月)～16日(水)に履歴書などを〒589-8501大阪狭山市役所人事グループへ郵送または直接 ※募集案内などは1日(火)から市ホームページでダウンロード可

問い合わせ 人事グループ ☎366-0011

【市民ふれあいの里事務補助員】

業務内容 受付窓口業務 **任用期間** 4月1日(金)～令和5年3月31日(金) **勤務日** 土・日曜日、祝日など休日を含む3日に1日のローテーション **募集人数** 1人 **申し込み** 18日(金)までに応募用紙などを〒589-8501大阪狭山市役所社会教育グループへ郵送または直接。募集案内・応募用紙は市ホームページからダウンロード可

問い合わせ 社会教育グループ ☎349-9487

まちきれい隊プログラム

～道をきれいに～

市の管理する歩道で、自治会や企業などの団体が行う清掃活動を支援する制度です。この活動にボランティアとして参加する団体を募集します。なお、ごみの回収、道具の貸し出し、損害保険への加入などは市が行います。**対象** 地元自治会や企業などの団体(中学生以下が参加する場合は、必ず成人の同伴が必要)

問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

予備自衛官補

応募資格 一般/日本国籍を持つ18歳以上34歳未満の人、技能/日本国籍および国家免許資格などを持つ18歳以上の人 ※資格により上限年齢が異なります **受付期間** 4月8日(金)まで **試験日** 4月11日(月)～17日(日)のうち1日 **問い合わせ** 自衛隊大阪地方協力本部富田地域事務所 ☎0721-24-3799

小・中学校講師登録

《臨時講師・非常勤講師》**応募資格** 小学校または中学校の教員免許を持つ人

《学びの支援員》**業務内容** 特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対する支援や学習活動の補助など **応募資格** 小・中学校教員免許、養護教諭免許、保育士資格、看護師免許のうち1つ以上を持つ人 **応募方法** 履歴書と教員免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接 **問い合わせ** 学校教育グループ ☎366-0011

ヒューマン・ケア事業協力会員

日常生活上の困りごとを抱えている人の不安や負担を少しでも和らげるため、簡単な家事援助、ごみ出し、病院の付き添い、話し相手や犬の散歩などの協力会員(有償ボランティア)を募集しています。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎367-1761

労働

技能検定受検手数料補助金の交付

市内の事業所の従業員の技術向上を支援し競争力を引き上げることを目的に、市内の中小企業者と小規模企業者が、従業員に技能検定を受検させ合格した場合、大阪狭山市技能検定受検手数料補助金を交付します。

補助内容 各都道府県職業能力開発協会が行う技能検定受検手数料の2分の1の額(100円未満は切り捨て) **申請期間** 技能検定の合格発表から1年以内 **必要書類** 申請書(市ホームページからダウンロード可)、事業主が技能検定に係る経費を負担していることを確認できる書類、技能検定の合格が証明できる書類の写し、納税証明書、技能検定合格者の在職証明書 **申請方法** 〒589-8501大阪狭山市役所産業振興・魅力創出グループへ郵送または直接

問い合わせ 産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011

働き方改革推進セミナー

柔軟な働き方の導入(在宅勤務、時差出勤、フレックスタイム制、テレワークなど)による就業規則の改訂などと、人材確保・定着のための職場の環境整備(雇用管理改善)のポイントについて、オンライン(Zoom)で解説します。

特定生産緑地の指定希望を受け付け

平成4年に指定した生産緑地は令和4年で指定から30年が経過します。市では、生産緑地所有者の意向を基に、これまでの生産緑地と同様の扱いを10年延長する、特定生産緑地の指定を受け付けています。解説動画も公開していますので、詳しくは問い合わせてください。

受付期間 令和4年5月31日(火)まで

問い合わせ 都市計画グループ ☎366-0011

大阪狭山市人権行政基本方針を改定しました

平成17年5月の大阪狭山市人権行政基本方針策定以来、人権問題は複雑多様化しており、国や府では人権をめぐる社会情勢の変化を踏まえ、法律や条例を制定するなどの施策を講じてきました。市でも人権施策の実効性を高めるために、様々な人権課題への対応や支援体制の強化など基本方針の改定を行いました。本編および概要版は、市役所市民相談・人権啓発グループ、情報公開コーナー、きらっとぴあ、市立コミュニティセンター、市立公民館、図書館に設置するほか、市ホームページでも閲覧できます。 **問い合わせ** 市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011

とき 3月3日(木)午後2時～3時30分 **講師** 増田哲也さん/大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター特定社会保険労務士 **申し込み** 7日(月)から名前・電話番号・参加人数を電子メール(syokoukankou@city.tonabayashi.lg.jp)で富田林市商工観光課 **問い合わせ** 富田林市商工観光課 ☎0721-25-1000

安全

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験

16日(水)午前11時から、防災行政無線の屋外拡声子局(スピーカー)から、全国一斉試験放送を行います。ただし、気象・地震などによっては試験放送を中止する場合があります。

放送内容 「チャイム音→これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)→こちらはぼうさいおおさかさやまです→チャイム音」

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

ストーブによる火災に注意

電気ストーブを点けっぱなしで就寝し、布団が覆いかぶさり火災になるケースが毎年発生しています。布団などの可燃物は、直接ストーブに接触しなくても、距離が近いと輻射熱によって発火することもあります。注意すべきポイントなどを動画でまとめています。



問い合わせ 堺市消防局予防査察課 ☎238-6005

環境

生活排水をできるだけ汚さない取り組みを

大阪府では、2月を「生活排水対策推進月間」、大和川流域では「水質改善強化月間」とし、家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。ま

た、下水道や合併浄化槽などを利用している家庭でも処理施設の負担を減らすうえで有効です。次の点にご協力をお願いします。

○食器や鍋の汚れは、紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗う ○味噌汁、スープ、飲みものなどは必要な分だけつくり、残りを流さない ○油は使い切る工夫をし、捨てる場合は流しに流さず、新聞紙に吸い込ませたり固形化する ○石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使う

問い合わせ 大阪府環境農林水産部環境管理室 ☎06-6210-9585

マイ容器・マイボトルを使って、使い捨てプラスチックなどを削減しませんか

大阪府では、使い捨てプラスチックなどの削減をめざして、「Osakaほかさんマップ」を公開しています。このマップは、料理や飲みもの、洗剤などの日用品、サービスで提供される水などを、マイ容器やマイボトルで持ち帰ることができる店舗・スポットをスマートフォンやパソコンで探せるホームページです。また、このマップの掲載店舗も随時募集中です。詳しくは「Osakaほかさんマップ」ホームページを確認してください。

問い合わせ 大阪府環境農林水産部循環型社会推進室 ☎06-6210-9566

犬・猫の飼育のポイント

次のポイントを守り、人とペットがともに快適に暮らせるまちをめざしましょう。
《犬・猫を飼う前》 ○最後まで責任を持って

堺市消防局公式 LINEアカウント・メールマガジンを開設

火災予防に役立つ情報をタイムリーに発信し、事業所などの防火管理業務をサポートします。

友だち登録 LINEアプリから「堺市消防局」または「@445apiwc」で検索

メール登録 「m0001@emp.ikk.jp」に空メールを送信し返信メールに従ってください



問い合わせ 堺市消防局予防査察課 ☎238-6005

飼う覚悟を持つ 《犬・猫を飼い始めたら》

○清潔な飼育環境を保つ ○ふん尿の処理を確実にする ○鳴き声・においなどで迷惑をかけない ○首輪・名札を着用する **《犬を飼うときの義務》** ○犬の登録を行い、首輪に鑑札をつける ○年1回、狂犬病予防注射を接種し、首輪に注射済票をつける ※犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付は市役所生活環境グループで受け付けます

《犬を飼うときの注意点》 ○散歩でのふんは持ち帰る ○むだ吠えをしないようにしつける **《猫を飼うときの注意点》** ○室内で飼い、トイレを設置する **《野良の犬・猫について》** ○無責任な給餌をせず、愛着が湧いた場合、飼主として責任と愛情を持って、生涯面倒を見る ※どうしても自分で飼うことができなくなった場合は、大阪府動物愛護管理センターへ相談してください

問い合わせ 大阪府動物愛護管理センター ☎072-958-8212

統計

毎月勤労統計調査

今月上旬から事業所名簿作成のため、厚生労働省が指定した調査区内の全事業所に知事が任命した統計調査員が訪問し、常用労働者数などを調査します。

問い合わせ 大阪府総務部統計課 ☎06-6210-9200

南河内環境事業組合の入札参加資格申請を受け付けます

令和4・5年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務への入札参加資格申請の間受け付けを行います。なお、前年度に受け付けている場合は、提出の必要はありません。

資格有効期間 4月1日(金)～令和6年3月31日(日)(2年間) **提出要領配布** 18日(金)まで(土・日曜日、祝日など休日を除く午前9時～午後5時30分) ※南河内環境事業組合ホームページからもダウンロード可 **申し込み** 1日(火)から南河内環境事業組合第1清掃工場で配布する提出要領を確認し必要書類を、〒584-0054富田林市大字甘南備2345南河内環境事業組合総務企画課。 ※直接は不可。18日(金)消印有効 **問い合わせ** 南河内環境事業組合総務企画課 ☎0721-33-6584

防災行政無線の内容を電話で聞けます

防災行政無線放送テレホンサービス
☎0120-367-707

福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ☎288-4381

とき 13日(日)午後2時～4時 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ☎366-6535

とき 9日(木)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)

カフェおもちゃ館☎365-6688

とき 19日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ☎368-2772

とき 月～金曜日午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)

カフェ笑(しょう)☎320-8268

とき 6日(日)・20日(日)午前10時～午後3時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ☎365-5878

とき 10日(木)・24日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

訪問型サービスA従事者養成研修

「介護予防・日常生活支援総合事業」の担い手となる訪問型サービスAの従事者養成研修を行います。修了評価合格者は、市の訪問型サービスAの指定を受けた訪問介護事

「カフェさつき」2月の営業日

とき 2日(木)・9日(木)・16日(木)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022

ひとりで悩みごとをかかえていませんか ～あなたはひとりじゃない～

いくつかの質問に答えることにより、約150の支援制度や窓口の中から、あなたの状況に合った支援をチャットボットで探すことができます。よくある質問に対する回答、専門家からの悩みを抱えている人向けの情報なども掲載しています。



問い合わせ 内閣官房孤独・孤立対策担当室☎03-5253-2111

業所で、生活援助のみを提供する従事者として就労できます。

とき 3月16日(木)・17日(木)午前10時～午後5時(午前9時45分から受付) ところ 市役所別館・作業室 対象 18歳以上の人(介護経験や資格の有無は問いません) 内容 介護保険制度や認知症について、生活援助のポイントなど 受講料 1,571円(テキスト代) 定員 30人(先着順) 申し込み 10日(木)までに市ホームページからダウンロードした申込書を、市役所高齢介護グループへファクシミリ(FAX367-1254)または直接 問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

大阪府障がい者スポーツ大会

障がい者がスポーツに親しみ、競技力の向上と、障がい者に対する理解を深めることを目的としたスポーツ大会です。

種目・対象	とき・ところ
陸上 身体・知的障がい者	5月8日(日) 万博記念競技場
水泳 身体・知的障がい者	5月14日(土) 東和薬品RAC TABドーム
アーチェリー 身体障がい者で経験者	5月15日(日) 浜寺公園アーチェリー場
ボウリング 知的障がい者	5月21日(土) 牧野松園ボウル
フライングディスク 身体・知的障がい者	5月22日(日) ファインプラザ大阪
卓球・SST 身体・知的・精神障がい者	5月28日(土) 東和薬品RAC TABドーム
ボッチャ 身体障がい者 (肢体不自由者のみ)	5月29日(日) ファインプラザ大阪

参加資格 大阪府内(大阪市・堺市を除く)に住んでいる13歳以上(令和4年4月1日現在)

施設整備運営事業者を募集

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

大阪狭山市高齢者保健福祉計画および第8期介護保険事業計画(令和3～5年度)に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも尊厳をもって生活できる環境整備を推進するため、介護保険サービスを提供する次の施設や事業所に

ので、身体障がいまたは知的障がい、精神障がいがある人 申し込み 8日(火)～3月11日(金)に市役所福祉グループで配布する申込書を福祉グループへ直接

問い合わせ 福祉グループ☎349-9407

相談

大阪府下一斉無料法律相談会

とき 3月5日(土)午前10時～午後0時30分 ところ 市役所・応接室 対象 市内に居住・通勤する人 内容 弁護士による法律相談 定員 5人(予約制) ※1人当たり30分 申し込み 1日(火)から市役所市民相談・人権啓発グループへ電話または直接 問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ☎366-0011

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、建設業宅建業などの許認可、各種契約書作成などに関する相談です。

とき 18日(金)午後1時～5時(予約制) ところ 市役所別館・相談室B 定員 4組(先着順) 申し込み・問い合わせ 電話で大阪府行政書士会南大阪支部☎365-7690

皆さんの善意 [敬称略]

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に

◇東野稔亡き父 満中陰志(茱萸木5丁目)20万円を

ついて、施設整備運営事業者を募集します。

■令和5年度開設

○介護老人福祉施設 1か所/定員80人以下
○看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所/定員29人以下
○定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 1か所/定員なし
申し込み 4月18日(月)～28日(木)に、市ホームページからダウンロードできる申込書を、市役所高齢介護グループへ直接(要予約)

相談内容 ☑=予約制	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(1人30分間)	2日(水)・9日(水)・16日(水)午後1時～4時
☑司法書士による無料相談(1人30分間)	21日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	17日(水)午後1時～4時
☑行政相談	14日(月)午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	7日(月)午後1時～4時、8日(火)午後2時～午後4時、19日(土)午前9時30分～午後0時30分、22日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」	1日(火)・7日(月)・15日(火)・21日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受付) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、5日(土)・19日(土)午前9時～午後0時、月～金曜日午前9時30分～午後5時(UPっぱ(子育て交流ひろば)のみ)
☑ひとり親家庭相談(子育て支援グループのみ)	
子育て支援グループ ☎366-0011、またはUPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320	
ひとり親家庭相談	5日(土)・19日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	18日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	19日(土)午後1時～2時
中山 ☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	15日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(産業振興・魅力創出グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	2日(水)・16日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909、または学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、5日(土)・19日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、またはニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	7日(月)・21日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(山原 ☎070-6500-9856)、【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川 ☎367-1761)、【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、 相談支援センターぱるぱる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分

■土曜開庁日/午前9時～午後0時

第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱えない業務もありますので、事前に問い合わせください。

2月の土曜開庁日 5日 19日

☎公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所(代表)	☎072-366-0011
税務グループ	
(収納)	☎072-349-9400
(固定資産税)	☎072-349-9401
(市民税・軽自動車税)	☎072-349-9402
福祉グループ	
(身体障がい)	☎072-349-9407
(知的障がい)	☎072-349-9408
(精神障がい)	☎072-349-9409
高齢介護グループ	
(介護認定)	☎072-349-9418
(介護認定以外)	☎072-349-9416
保険年金グループ	
(国保賦課収納)	☎072-349-9470
(国保給付)	☎072-349-9471
(後期高齢)	☎072-349-9472
(福祉医療)	☎072-349-9472
(国民年金)	☎072-349-9473
市民窓口グループ	☎072-349-9480
社会教育グループ	☎072-349-9487
大阪狭山水道センター	☎072-349-9476
(水道お客様センター)	
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
堺市大阪狭山消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
ニュータウンサテライト	☎072-366-5566
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとぴあ	☎072-247-7047
(男女共同参画推進センター)	
ぽっぽえん	☎072-360-0022
(子育て支援センター)	
UPっぱ(子育て交流ひろば)	☎072-360-4320
(世代間交流ひろば)	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234